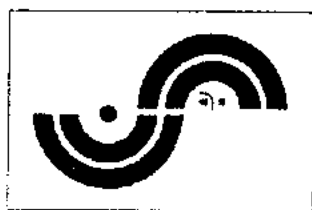


第 45 回婦人週間全国会議録

性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう



生き方 フリースタイル
男も女も

労 働 省 婦 人 局

は　　じ　　め　　に

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念し、この日に始まる1週間を「婦人週間」と定め、昭和24年以来、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開しています。

近年、女性の地位向上のための法律や制度の基本的な枠組みは整備されましたが、それらを社会に定着させ、実際上の女性の地位を向上させていく必要があります。

第45回を迎えた平成5年度は、女性、男性を問わず、各個人があらゆる分野で個性を発揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会の実現に向けて努力していくことを目標に「性にとらわれず　いきいきと暮らせる時代を築こう」をテーマとして「第45回婦人週間全国会議」を開催し、全国から約1,000人の参加がありました。

ここに、会議の記録をまとめ、関心のある方々の参考に供しますので、御活用いただければ幸いです。

最後に、多大な御協力をいただきました講師の先生方に深く感謝の意を表します。

平成5年9月

労働省婦人局

目 次

I 第45回婦人週間全国会議の概要	1
II 開会あいさつ	3
III 祝 辞	4
IV 第37回国連婦人の地位委員会報告	6
V 公開座談	11
VI 閉会あいさつ	35

1 第45回婦人週間全国会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年（1975年）以降、婦人の地位向上のための法律や制度の整備が行われたことにより、制度上の平等はかなり達成されたが、職場、家庭、地域において、実際に婦人の地位向上を図り、真の男女平等を達成することが今後の大きな課題となっている。婦人の地位向上の目的とするところは、男女が性別にとらわれず、各人の個性を発揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会を創造することであり、そのためには女性だけではなく、男性もともに努力することが不可欠である。

このため、個人あるいは団体等が真の婦人の地位向上を図るための諸活動の情報や成果を交換し、今後の活動に資することを目的として、「第45回婦人週間全国会議」を開催する。

2 主 催 労 働 省

3 協 賛 財団法人 婦人少年協会

4 後 援 財団法人 日本国際連合協会
日本放送協会
社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本民間放送連盟

5 テ ー マ 性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう

6 開催期日 平成5年5月17日（月）

7 開催場所 日比谷公会堂（東京）

8 参加者 婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、報道機関、関係官公庁、地方公共団体、その他の団体及び個人 約1,000名

9 プログラム

開 会

開会あいさつ

労 働 大 臣

村 上 正 邦

（代理）労働政務次官

清 水 嘉与子

祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を
実現するための連絡会世話人

中 村 道 子

報 告

第37回国連婦人の地位委員会報告
国連婦人の地位委員会日本代表

有 馬 真喜子

公 開 座 談

「女性の飛躍～それは参政権から始まった」

ニュージーランド婦人問題担当政務次官

キャサリン・オリーガン

労働政務次官

清 水 嘉与子

上智大学教授

目 黒 依 子

ジャーナリスト

野 中 ともよ

閉 会

閉会あいさつ

労働省婦人局長

松 原 亘 子

II 開会あいさつ

労働大臣 村上正邦
(代理) 労働政務次官 清水嘉与子

本日、こうして全国から多数の方々にご参加いただきまして、「第45回婦人週間全国会議」を開催できますことを、大変嬉しく思いますし、また、皆様方と一緒に慶びたいと存じます。

労働省におきましては、我が国の女性が初めて参政権を行使いたしました昭和21年4月10日を記念いたしまして婦人週間を設け、女性の地位向上のための啓発活動を毎年、全国的に展開しておりますけれども、本日の会議は、本年の各地での婦人週間の取り組みの集大成と言える会でございます。

1975年の「国際婦人年」から18年が経過いたしました。この間、我が国でも女性がいろいろな分野に進出し、活躍するようになりました。いまでは「女性の時代」とさえいわれるようになりました。法制上確かに、男女平等になりましたけれども、実際問題、いろいろな面で「まだまだだ」というようなお声も聞こえてまいります。女性の地位のさらなる向上のために、女性が持つ母性が尊重されつつ、その他の分野におきましては、男女が性差にとらわれることなく、いきいきと暮らすことができるような、そういう社会を創っていききたい、というふうに思っております。そのために、女性だけでなく、男性も共に努力していただかなければならないのではないかと考えております。

本日は、全世界に先駆けまして、国政レベルで婦人参政権を実現してから100年目を迎えますニュージーランドから、担当の政務次官でもございますし、また消費者業務大臣でもございますキャサリン・オリガンさんをお迎えしております。そして、本日の公開座談にご出席いただきまして、いろいろな面でご意見が頂戴できるのを楽しみにしているところでございます。本日の会議が、女性の地位の向上のための一助となりますことを祈念いたしまして、また本日の開催に当たりまして、いろいろな面でご協力いただきました皆様方に御礼を申し上げて、一言ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

III 祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を
実現するための連絡会世話人

中 村 道 子

「第45回婦人週間全国会議」の開催を、心からお慶び申し上げます。私は「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」を代表しまして、本日同わせていただいております。国際婦人年連絡会は、1975年、国連の国際婦人年に41団体をもって結成され、「国際婦人の10年」終了後も、国連の行動計画、日本国内行動計画、私どもの民間行動計画、女子差別撤廃条約、ナイロビ将来戦略などが実現されますように、国内外の女性の地位向上のために努力いたしております。41団体がただいま増えまして、52団体になり、政策決定参加、教育・マスメディア、家族・社会福祉、労働、平和・国際協力の5分野で運動を進めています。

この1年間に、婦人問題企画推進本部機構、政治改革、教科書、子供の権利条約、パート労働法等々、多くの問題を取り上げ、政府、国会議員などに要請してまいりました。本日は、その中の平和・国際協力が中心になって取り上げました開発に焦点を当て、昨年成し遂げました大きな仕事をご披露したいと思っております。

国際婦人年のテーマであります「平等、発展、平和」の「発展」は、我が国では永年、私ども女性の地位向上、生活を向上させる意味に考えられていたように思います。連絡会では早くから、発展ではなく開発ではないか、というふうに考えるようになりましたところ、1985年のナイロビにおける国連世界婦人会議で採択された「ナイロビ将来戦略」では、372項目のうち、テーマの平等、開発、平和を取り上げた項目が231あり、その中では、平等が49、平和が44、そして開発に関する項目が138もありました。

このように、開発途上国の女性問題が集中的に世界の注目を浴びるようになりました。連絡会では、このことに注目し、検討しました結果、1990年に、国連では世界婦人会議の開催が見送られましたが、連絡会では、1990年に民間女性会議、平等、開発、平和を開催し、過去5年間の5分野の女性問題を見直しすると同時に、女性と開発問題、一般に「ウイド＝WID」と申しますが、これを大きく取り上げました。そして国連婦人開発基金（ユニフェム＝UNIFEM）を支援し、日本に国内委員会の設立をめざし、努力するという、特別決議を満場一致で採択しました。

皆様は、児童を援助するユニセフをよくご存じと思いますが、ユニフェムは、開発途上国の女性を支援する国連の機関です。その総称の「ユニフェム」の「ユニ」は「国連」、「フェム」は「女性」のことで、1985年、国連婦人の10年基金が、ナイロビ会議で開発途上国の女性を支援する国連婦人開発基金に切り換えられ「ユニフェム」と呼ばれるようになりましたのですから、歴史はまだ浅いのです。

さて、私ども連絡会は、特別会議を実行するために、まず1991年10月に連絡会の中に、ユニフェム委員会を設け、どのように国内委員会を設立したらよいか検討し、その年の12月に広く女性団体に呼

びかけ、その結果、北九州の「アジア女性交流研究フォーラム」と、「横浜女性フォーラム」と、私どもの連絡会のこの3団体で精力的に国内委員会の組織作りを始めました。多くの方々と、団体の協力を得まして、昨年11月24日に無事国連大学で発会式を迎えることができました。事務局は横浜女性フォーラムにありますので、関心のおありになる方は、そちらのほうへお問い合わせくださいませ。

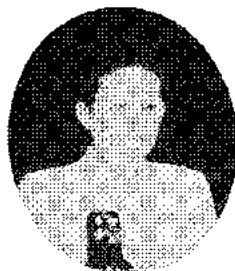
発会式に駆けつけてくださいましたユニフェム親善大使のジュリー・アンドリュース、ご存じだと思いますけれど、「サウンド・オブ・ミュージック」の女優ですが、そのジュリー・アンドリュースの言葉の中で印象的でしたのが「10万人の女性を支援することは、40万人の児童を助けることに等しい」ということでした。また、ついこの間私は、パリでの世界のユニフェム国内委員会の会議に出席しました。ここでは、1995年の北京での国連世界婦人会議と、NGOフォーラムに向けて、大いに力を合わせて、ユニフェムの事業に協力することを話し合いました。NGOフォーラムにも、ユニフェムの参加が予定されております。

私どもは、教育を受けるのは当たり前、ある程度の生活が保障されており、余暇をどのように過ごすか、生涯教育に目を向ける余裕もあり、飽食の時代とさえ言われております。戦争、貧困、飢餓、女であるがゆえに差別され、苦しみあえいでいる女性が数多くいることを忘れることはできません。アラキジャユニフェム事務局長が、パキスタンでのユニフェムの事業を視察に行かれたときの話をされました。ユニフェムの事業のお蔭で自立し、読み書きのできるようになった女性と話をしているうちに、その人が詩集を出すほどの詩人である、ということがわかった。「一体いつから詩人になったのか」と尋ねますと、その女性は「子供のときからだ」と答えたのです。またびっくりすると、その女性は「字が書けるようになるまで、心の中に詩を溜めておいたのだ」と説明したそうです。一朝一夕というわけにはいきませんが、ユニフェムの事業を通して、こういう隠れた才能を引き出すこともできるとは、なんと素晴らしいことなのでしょう。

国際婦人年連絡会は、いままでの事業に加えて、ユニフェムへの支援を一層強化し、この大切な地球上で、1人でも多くの人間が性にとらわれず、いきいきと暮らせる時代を築くように努力を続けたいと思っております。皆様とも、力を合わせて輝かしい明日を念願して、お祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

IV 第37回国連婦人の地位委員会報告

国連婦人の地位委員会日本代表 有馬 真喜子



今年もまたこうして婦人の地位委員会の報告を、皆様の前でさせていただきますことを大変光栄に存じております。

今年の婦人の地位委員会は、3月17日から26日まで、場所はウィーンで行われました。メンバー国は、本来45カ国でございますが、もったいないことに、5カ国欠席がございまして、メンバー国としては40カ国が参加いたしました。

しかし、そのメンバー国にも増して数が多かったのが、オブザーバー国でございまして、46カ国ものオブザーバー国が参加いたしました。この「オブザーバー国」というのは、どの国でもなれるものでございまして、会議に出席して、発言をしたり、あるいは決議案を出したりしたいと思えば、自由にできるわけでございます。95年世界会議を控えまして、各国の関心はますます高まっております、今年も46カ国のオブザーバー国が参加したわけでございます。

そして、国際機関、専門機関、それからNGOの関心も大層高まっております。57団体が参加いたしました。NGOはこの婦人の地位委員会に先立ちまして2日間、世界各地から集まりまして、NGOだけの会合を開いて、95年の第4回世界婦人会議に向けて、NGOとしてどのような取組みをするか、ということウィーンで協議をしておりました。

日本からは私がまいりました他、総理府、文部省、外務省が参加をしてくださいました。現地からは公使が代表代理として参加をしてくださいました。役員、その他は昨年と同じでございます。議題も昨年とほとんど変わりませんが、プライオリティ・テーマが毎年変わっております。今年はこれを優先課題にしようということで、特に大切なものを取り上げて、そこにスポットライトを当てて審議していくわけですが、それが今年は、平等につきましては、女性の権利に関するものでございまして、法的識字能力を含みます。この「法的識字能力」という言葉は、あまり日ごろ馴染みのない言葉かと思いますが、このところしきりと言われるようになりましたので、一言だけご紹介させていただきます。

「識字能力」と申しますのは、字が読み書きできるか、できないかということでございます。読み書きができないというのは、「非識字」というふうに申します。そして識字能力を高めなければならない。識字率を上げなければならないというのは、特に開発途上国にとりましては、最優先と言ってもいいぐらいの大切な課題でございます。

そこまではわかるわけですが、それに「法的」というのが付くのは何だろうかということです。人は単に読み書きができるだけでいいのか。読み書きというのは、逆に言うと、何のために読み書きができるのだろうと。読み書きができるということによって、どういうメリットが本人にある、あるいは社会にある、あるいは社会にどのような貢献ができるのだろうか、というふうに考えていきますと、そこで1つ浮かび

上がってくるのが、読み書きができるのなら、その読み書きをできる力を使って、女性の権利にかかわりのある文書、例えば女子差別撤廃条約というような、女性の権利を守るような法律、条約、そういうものをしっかり読んで、理解して、そしてそれを行使できるようにならなければいけないのではないかと、いうことでございます。それが「法的識字能力」というものでございまして、女性に関する法律とか、そういうものを理解して、理解していないのなら、理解をするように啓発活動をして、どういう権利があるかということを1人ひとりの女性が知って、その権利を行使し、責任を遂行する、というようになっていこうというところでございます。

発展に関しては極貧女性、平和は女性と平和への過程、というふうなことでございました。こういうことを通じまして、審議され、そして決まったこと、あるいは今後に大切と思われるものを4つぐらいにまとめて申し上げてみたいと思います。

まず第1は「第4回世界婦人会議」のことでございます。昨年申し上げさせていただきましたように、「第4回世界婦人会議」は1995年9月4日から15日まで、中国北京で開かれることになっております。その会議の事務局は婦人の地位向上部、そして私ども婦人の地位委員会が準備委員会を務めているわけですが、その事務局長といたしまして、昨年12月に、ガートルード・モンゲラさんが任命されました。モンゲラさんは前のタンザニアの婦人問題担当大臣です。この世界婦人会議の第3回は、1985年、ケニアのナイロビでしたから、10年目の会議ということになります。

今回の婦人の地位委員会では、今度の婦人会議でどういうことに重点を置いていくのか、何をいちばん大事なことでしていくのか、そしてその会議を成功させるために、どういうプロセスを踏んでいったらいいのか、ということが話し合われ、同時に、NGOの参加をどうすれば拡大できるか、ということが話し合われました。

まずそのことを申し上げてみたいのですが、世界婦人会議というのは、一体何のためにあるのかと言いますと、それは言うまでもなく、世界中の女性の状態が、どのようなふうになっていて、そしていま女性の地位向上という目的が、どこまで達成されていて、なお残っている障害は何なのかということ点を点検して、その障害を克服するためにはどういうことをすればいいか、ということを話し合い、決めていくというためにあるわけでございます。ですから、「ナイロビ将来戦略」を1つひとつ点検して、見直していくわけですが、今後の婦人の地位委員会で、95年会議のために語られましたことは、1つは見直しをするための指標を作って、その指標に合わせて世界の女性の状態がどういうふうになっているかを、きちんとそれぞれの国が報告をして、それをまとめて、しっかりした文書を出して点検しようではないか、ということでした。

どういう指標がいいかということについては、すでに事務局からたくさんの指標のペーパーが出ております。しかし今後の会議では、そんなにたくさんはうちの国では難しいね、というふうなこともございまして、どういう指標にすればいいかを煮つめる話し合いが行われたわけでございます。

また、95年会議では、行動綱領というのを出すことになっております。この行動綱領というのは、できるだけ数を少なくして、しかし大事なものをしっかり詰め込んで、それとできるだけ具体的なものにし

て、何年までに、何％を達成する、というような形にしたいとなっておりまして、そのための話し合いも少し行われました。

今後の世界会議でございますが、これまでの過去3回の会議と少し様変わりしまして、今回特に強調されておりますことは、この世界会議に向けての準備過程を大切にすることなのです。具体的にはどうということかといいますと、まずそれぞれの国が国内委員会をしっかりと作って、その国内委員会には、行政もNGOも、いろいろな人たちが参加して、国内委員会で、その国の女性の問題を点検し、障害は何かをしっかりと確認して、そしてその国内の声を今度は地域の会合に出そうと。地域会合ですから、日本の場合でしたらアジア太平洋地域会合に出していく。そしてまた地域でその問題を話し合って、そして地域で出た問題を世界会議に持ち込む、というふうに国内、地域、世界としっかりと3つの過程を踏んでいこうではないか、ということが確認されたわけでございます。

それでアジア地域の会合でございますが、これは1994年6月7日から14日まで、インドネシアで開催ということが決まりました。このときに、同時にNGOの会合が開かれるかどうか、ということとはちょっと定かではありません。NGOの会合は、開かれることは開かれるのですが、もう少し早くなる。この会議よりは前にNGOの会合を行うという案も出ておりまして、これはまだはっきりはしておりません。どこの国で開催するかということも、まだはっきり決まっていないという段階でございます。いずれそういうことが確定いたしましたら、何らかの方法で、情報はできるだけお届けしたいと思っております。

こういう会合を通じまして、もう1つの問題はNGOの参加をできるだけ多くしようということでございます。それは政府間会合に出席するNGOの枠を、もう少し広げようということが1つ。もう1つはNGOフォーラムをしっかりと開く。地域会合でもNGOフォーラムを開く。世界会議でもNGOフォーラムを開くということで、NGOの参加をできるだけ確保していこう、保障していこうというようなことが話し合われたわけでございます。

ただいまのところ、世界会議について申し上げられるのは以上のようなことでございます。来年になりましたら、もう少しはっきりした姿、形が明らかになってくると思います。ですから、来年またご報告をさせていただきたいと思っております。

2番目といたしましては、暴力根絶の宣言案についての審議が行われまして、その宣言案が満場一致で採択されたことでございます。これは婦人の地位委員会で採択されただけでは、まだ正式の宣言というふうにはなりません。これが経済社会理事会に上がり、そして今年の秋に行われます国連総会に上がりまして、その国連総会で採択されますと、正式の女性に対する暴力根絶宣言ができることになります。婦人の地位委員会では、その宣言案作りが行われたわけで、これがおそらくそのまま国連総会まで上がるであろう、というふうに思われます。

宣言案の内容はどのようなものかということ、ごく概略だけご説明させていただきますと、これは前文と全6条からなる宣言案でございます。そして女性に対する暴力が今日世界の様々な所にはびこっている。そういうものを根絶しなければならない、というような宣言案でございます。女子差別撤廃条約でも、暴力については特段取り上げられていないから、改めてこういう宣言案を作ることが必要なのだとい

う趣旨から、ここ数年論議を重ねていたものでございます。

ここで取り上げられております暴力とはどういうものかと言いますと、女性に対する暴力には、肉体的、精神的、性的な暴力すべてを含むということございまして、公の場面で起こったこと、あるいは私的生活の場面で起こったこと、その両方を含むというふうにされております。例としていくつかのものが挙げられております。例えば家庭内における女兒の性的虐待。夫婦間の強姦。女性性器の切除、及びその他女性に有害な伝統的慣習。強姦、性的虐待。職場、教育施設、及びその他の場所における性的いやがらせ。女性の人身売買、及び強制売春を含む一般社会において起こる肉体的、性的及び精神的暴力。というような内容ございまして、あるものはこれに対して罰を加え、あるものはこれを防止する。あるものは被害を受けた人たちへの救済の手段を講じる、というふうな内容を含んだ宣言案でございます。これが国連総会で、もし今年の秋に採択されましたら、来年はこれも詳しくこういうものです、という資料をお配りしてお話することができるかと思います。

3番目といたしましては、暴力とも関係がございますが、人権問題、女性問題の人権的側面というのが大きくクローズアップされたことでございます。今年の6月に世界人権会議が、25年ぶりに行われることになっております。それを意識してといいますが、そのことに刺激されてということもあろうかと思いますが、女性問題について、やはり人権問題の視点から女性問題を捉えていくというのは、非常に大切なことであるという認識から、女性の人権を傷付けるものに対して、闘っていかなければならない、ということが非常に強調されました。特にそのことと関連して取り上げられましたことは、旧ユーゴスラビアにおける女性に対する組織的な、戦争の武器としてのレイプの問題です。民族浄化の1つの手段として、女性に対する集団的なレイプが行われました。このことほど女性の人権を傷つけ、女性の尊厳を失わせるものはないということで、各国から非常に激しい非難がございまして、女性と人権の問題は大層際立って、大きく取り上げられたという印象がございまして、人権問題としての女性問題は、これから語られることがますます多くなってくると思えます。

4番目といたしましては、今回の会合で、政治的な問題として、これまで投票に付されておりましたアパルトヘイト下の女性と子供という決議案が、今回初めて満場一致で、コンセンサスで採択されたことでございます。婦人の地位委員会では、いくつかの議題について投票に付されることがございます。決して数は多くございませんで、ほとんどは満場一致で採択されるのでございますが、今年も全部で17本の決議案が採択されましたが、その中の3本が投票に付されたわけでございます。そしていつもアパルトヘイト下の女性と子供というのは、投票に付される決議案でございました。なぜかと申しますと、政治的な文言を含むことが多いという理由でもって、これに否定的な投票をする国もあれば、棄権をする国もあるというふうだったのですが、今年は、女性と子供がアパルトヘイトに苦しむことがないように、というような内容の決議案で、満場一致で採択されたわけでございます。

どうしてそうなったかということですが、1つには現在の南アフリカ連邦における政治情勢の変化というのが大きいと思えます。アパルトヘイト的な政策を1つずつ、なくしていることへの評価が1つございます。同時に、もう1つは決議案そのものから、政治的な文言をできるだけ削って、みんながこの決議案

を支持した、そしてその後のその決議案の実施が保障されるような、そういう努力が行われた。そのことは、歴史的な事柄であり、女性たちがそうして努力をして成し遂げた成果であると思うわけでございます。

婦人の地位委員会は、これまでずっとウィーンで開かれておりましたが、婦人の地位委員会の事務局でございます、国連の婦人の地位向上部が、たぶん今年中にウィーンからニューヨークの国連本部のほうに引越しをいたします。そのために、来年からはおそらくニューヨークのほうで会合が開かれるであろうということになったわけでございます。

なんでニューヨークに帰るかということですが、これは国連もいま現在、リストラクチャリングという、再構築というか、いろんな組織の見直し、行財政改革が進んでおりまして、そういう中で社会開発の部門はニューヨークに集めようというようなことから、婦人の地位向上部もニューヨークに帰るということになったようでございます。会議を通じましては、向こうに帰るのはそれはそれで結構であるけれども、その中で「女性」という言葉が消えたりすることがないように、ますます婦人の地位向上部が強化されるように、というような決議案も満場一致で採択されたわけでございます。

簡単でございますが、以上で第37回婦人の地位委員会の報告を終わらせていただきます。また来年、もっと具体的なことがお話できるといいなと思います。どうもありがとうございました。

V 公開座談

「女性の飛躍～それは参政権から始まった～」

ニュージーランド婦人問題担当政務次官

キャサリン・オリーガン

労働政務次官

清水 嘉与子

上智大学教授

目黒 依子

ジャーナリスト

野中 ともよ



○目黒 こんにちは。目黒でございます。今日は、「女性の飛躍～それは参政権から始まった～」というテーマでパネルディスカッションを行うということでございまして、私が司会進行を務めるということになりました。まず、皆様のご紹介を行います前に、私のコメントから始めさせていただきます。

日本の女性が参政権を得てから、もうすでに47年が経ちました。ご承知のとおり、1960年代の半ば以降、女性の投票率は男性を上回るようになって、権利としての参政権ということが女性の間で定着した、あるいは日本の社会で定着したと見られているようです。しかし、参政権については、行使が定着したにしても、市民を代表して女性が政策決定する場に参画することを見ますと、もう十分に私たちが痛感しているように、政策決定の場に出ている女性の数は、非常に限られております。これは日本に限らず、どこの社会をとりましても、これまでは女性が政治の場に出るということは限られておりましたが、国によっては、最近非常に活発に政策決定

の場に出ている、という状況が見られるようになっております。

こういうふうに私たちの社会では、女性は参政権を行使すると言っても、政策決定の場に出ることが非常に限られている。これはどういうことなのだろう、ということを常に考えて来たはずであったにもかかわらず、いままでそういう状況があまり変わってこなかったということ、これをもう1度考え直すという状況に今なりつつあるのではないかと私は思います。

女性と政治、あるいは政策決定、方針決定ということを考えますと、1つには政策決定の場に出るということは政治家になるということ、つまり職業としての政治家ということが考えられます。その政治家になる女性が少ないということは、女性の職業行動として、政治家になることを選ばなかったということになるわけです。職業選択の自由が女性にはなかった、あるいは自由であるかのように見えて、実は職業選択の中に、やはり女性的なもの、あるいは女性に合ったもの、女性らしいものといった選択基準があったということは否めなかったわけで、政治家に女性になるということが少なかったということは、私たち日本の女性の中に、そのような職業行動の傾向があったのではないかとことが言えます。

それからもう1つは、投票行動という政治活動、あるいは政策決定への参加ということですが、いま言いましたように、投票率というのは非常に高いわけですね。男性と比べても女性の投票率が高い。これは政治家を送り出す側の女性としての行動だということになります。こういうことがあいまって、投票率は女性の間で高いのだけれども、政策決定の場に出る女性は、非常に限られていたということになるわけです。

なぜこういうことだったのだろう、ということを考えてみますと、これは政治と女性との関係がどういうものなのかということを決める何かが基本にある、つまりこれは性別分業についての考え方の特定のもので、日本社会に厳然としてあったのだということになるかと思います。この性別分業というのは、いろいろな形で現れているわけですが、方針決定ということを考えたときには、方針決定をするのは男性の役割である、という考え方が基本的にあるわけです。この方針決定というのは公の世界での活動、つまりパブリックな世界で行うことである。公の世界に存在するのは男性である。そして女性は私の世界、プライベートな世界に生きる者である。つまり公の世界＝政治の場に生きるのが男性、そして私の世界、つまり家庭に生きるのが女性という、最も基本的な公と私の区別ですね、これが性別分業という形で、私たちの社会に根づいていたということと関連していると思います。

考えてみますと、政治というのは何も公の世界のことではなくて、日常生活そのものが政治であるわけです。政治そのものがまた日常生活であるわけです。ですから、こういう区別の仕方そのものが1つの観念として生きていたということがあろうかと思います。投票行動には、女性の意思が生きているのだけれども、結果としてその女性の意思がどのように反映しているかということで、有権者としての女性の責任が大きく問われるというのが現状ではないかと思われます。

国際社会における動きとしましては、先ほど来、中村道子さん、有馬真喜子さんのご報告にも

あったような状況にもありますが、全体に振り返ってみますと、まず第1段階として、女性が政策決定の場に関心を持つという段階で、参政権を獲得するという動きがあったわけです。そしてもっと最近になりますと、女性の人権、そして女性解放という概念が表面化してきました、これはまた違った意味を持った運動になってきたわけで、それについては皆さん、ご承知のとおりです。この段階では、結局女性の地位向上というのが、女性の自立する力をつける、つまりエンパワーメントだという概念が基本的な考えとして現われてきたわけです。ここで私イコール公、公イコール私という捉え方が基本になって出て来た、と整理ができるかと思います。

私自身は、女として生まれて、しかも仕事が研究をするという立場にいますが、職業を持つ女として、職業選択において、あるいは職業の内外において、日常生活において、男と女が異なる存在となっていることを痛感し、体験し続けてきているわけです。ただ研究として何をしてきたかといったときに、男女の関係を規定する社会の仕組みがどうなっている、そこにみられる文化がどうであるというようなことを分析してきたわけですが、こういう作業自体は、実は女性の状況がどうなっているかという事実確認をするということ、それから歴史的な流れの中で今がどうであるという、現状の位置づけをすること、そして何をどう変えると何が得られるか、つまり何が達成されるかということをはっきりとするという、こういう作業であるわけです。

女性の状況が向上したと言われますが、この女性の状況が向上したと言っても、女性自身の要求によるものを、そのまま政策に取り入れるという形で女性の状況がよくなった、ということもあるにはあっても、基本的には、男性中心の社会に適合するような形で女性のニーズが取り入れられていく、そういう形で女性の状況が向上してきた、というふうに言ってもいいと思います。そういう意味で、女性はあくまでも公的な存在として参画してきたのではなくて、公的存在である男性によって決定される中で、その枠組みの中で女性の地位が向上するという状況と言っているかと思います。

世界の女性運動の方向を見ますと、以上のようなことが言えるかと思いますが、私自身もいろいろな研究をしてきまして、特に最近強く感じることは、やはり最も基本的なことは方針決定に女性が参画するということが結論だということです。決定するのは男性で、その男性が決定したことを女性が実行する、つまり男は決める人、女は行う人、というこういう仕組みを変えることです。その仕組みを変えるということは、男も女も同時に決める人、行う人になるということなのです。ですから女性の方針決定の参加ということは、決める人と同時に行う人となる、行うだけではなく自分で決めて行うという状態を実現することだろうと言えます。

女性が方針決定に参加するということは、何も女性が政治家になることだけではないわけです。それも重要なことですが、広い意味での政治活動をするということなのです。我々の地球上には様々な人間が住んでおり、男と女という区別だけでなく、いろいろな種類の人間が住んでいるわけです。そのニーズも多様なわけですが、それぞれの特徴を生かしつつも、やはり共通項としては、人権の確立を目指すということにつながってくることだろうと思います。

女性の地位向上と言いますが、それはどういう意味があるのだろうか。わかっているようで、実ははっきりしない。国内行動計画にも、基本方針としてはこういうことなのだ、ということが明確に提示されているけれども、私が問題だと思うのは、私たち1人ひとりが自分たちの地位向上、あるいは男性側から見ると、女性の地位向上というのは、一体どういうことなのだろう、何を日本の女性は目指すべきか、目指す必要があるか、そのために何をやるかということがあまり明確にされていないことです。こういうことを整理しないまま、女性の地位向上ということがどこまで何を実現するか、不明なままに終わってしまうのではないかという危惧を持ちます。

いろいろな国の人と話をするとときに「けれども日本の女性は本当は何を望んでいるのだ」とよく聞かれます。1つには多様な考え方があるということが言えます。しかし、日本の女性が本当の意味で人権を確立するために一体何を望むのだろうか、ということがいまひとつわからないということが、何となく私の頭の隅にあるというのが現状です。

では、これからパネラーの方々にお話を伺いたと思いますが、まずまとめてお三方をご紹介します。ニュージーランドの消費問題担当大臣兼女性問題担当政務次官キャサリン・オリガンさんです。女性参政権獲得100周年、ニュージーランドでは100年前に女性参政権が獲得されたわけですが、その歩みと、今後の女性の地位向上についての取り組みをお話いただくことになります。続きまして、労働政務次官の清水嘉与子さん。女性の地位向上について、女性政治家としての経験を踏まえてお話をいただきます。続きまして野中ともよさん。ジャーナリストとして、ジャーナリズムにおける女性の役割について、お話を伺いたしたいと思います。

まず、最初にオリガンさんからお願いいたします。

○オリガン 清水政務次官、目黒教授、お集りの皆様方、ニュージーランドからご挨拶を申し上げます。このような意義深い会議に参加させていただき、お話しできます機会を賜りまして、心から感謝申し上げます。

私たちの国ニュージーランドでは、今年、婦人参政権行使100周年という記念すべき年を迎えております。ニュージーランドが世界で最初に普通選挙権を獲得した国であるということは、我が国にとりまして画期的な出来事でありました。

ニュージーランドに移住して来た女性たちは、長い航海という試練と、新しい国での未知の生活に立ち向かう心の準備ができていました。しかし今から100年前、ニュージーランドの女性にとっての個人的な権利は全くないに等しいもので、離婚や後継人に関する法律、夫婦の財産に関する法律は、すべて女性を差別しておりました。家庭での地位に関しましても、家事や育児などが女性にふさわしい唯一の領域と考えられていました。しかし多くの女性は、当時の諸問題に発言の場を得ようと決意いたしまして、若い国家の形成課程をただ傍観するだけではない、という思いで一致していたのであります。

移住初期のニュージーランド人の女性たちは、これから発展する社会に直接参加しようとはっきりとした意志を持っていました。その結果、ニュージーランドでは19世紀後半に、女性に直

接関係する多くの改革が行われました。

ニュージーランドで婦人参政権問題は、1878年に初めて議会で取り上げられましたが、男性政治家によりまして、一般女性が選挙権を欲しがっている証拠はないという理由で見送られてしまいました。しかし1885年に、アメリカのキリスト教禁酒婦人同盟のメアリー・リービットさんがニュージーランドを訪問しまして、政治家の判断が誤りであることが直ちに明確になりました。

キリスト教禁酒婦人同盟は、ニュージーランド最初の女性の全国組織であり、飲酒の弊害が直接女性に影響したために結成されました。大酒飲みがいる家庭では、女性がはなはだしい従属を強いられ、法の正義に訴えるすべもなく、妻が精神的、肉体的に虐待され、その結果、子どもがないがしろにされたり、重大な犯罪まで起こるようになったため、禁酒運動が展開されました。これがきっかけとなりまして、婦人参政権運動が推進されるようになったのであります。女性たちは、参政権が得られれば、この分野での意思決定に影響を与えることができると考えたのです。

社会意識に目覚め、情熱的な禁酒同盟の女性たちは、ケイト・シェパード女史を先頭に、参政権を勝ち取る闘いを開始いたしました。ケイト・シェパード女史の名前は現在では、ニュージーランドで普通選挙権を指す言葉になっています。婦人参政権を求める最初の請願書は、21歳以上の女性、約1万人の署名を集めまして、1891年8月に議会に提出されました。翌年には、全体で2万人以上の署名を集めまして、1893年に実を結んだ最終的な請願書では、当時のニュージーランドの成人女性全体のほぼ4分の1に相当する、3万人近くの署名が得られました。先住民族であるマオリ人の女性たちも、この参政権獲得運動に積極的に参加をいたしました。

1893年9月19日、ついに選挙法が議会で制定され、2ヵ月後の11月、ニュージーランド女性は初めて投票所に向かいました。この選挙法案の議会通過は、20対18という僅差でありました。この勝利に喜んだ女性たちは、賛成票を投じた議員に白い椿の花を贈り、反対票を投じた議員には赤い椿の花を贈りました。それ以来、白い椿は、婦人参政権のシンボルになっています。

ニュージーランドにおける参政権運動が、他の諸国と異なっている点は次のとおりであります。力強いながら、平和的な運動であったこと、数次におよぶ請願運動を通じまして、女性の広範な支持が得られたこと、一部の国会議員との政治的なパートナーシップが得られたこと、マオリ人を含む21歳以上の成人男女の普通選挙権を勝ち取ったこと、であります。この婦人参政権運動の主要なテーマは、飲酒の弊害でありましたが、それ以外に次のようなテーマも含まれていました。公民権、財産権、夫婦財産共有権、完全な教育機会均等権、雇用に関する権利、同一労働同一賃金、女性に対する暴力と社会暴力であります。現在では、ほとんどの女性たちが選挙権を当然のこととして受け止めていますが、選挙権が認められていないというのが考えられないという状況であります。つまり民主主義の国においては、成人の権利であるという前提に立っています。

しかし、ニュージーランドの女性たちは、長年にわたるロビー活動、請願運動、討論、そして策略、誘導によりまして、ようやく参政権を手に入れたのであります。

女性のための改革への取り組みの中で、ニュージーランドの女性は、立法面での保護や、雇用面での保護におきまして、世界の中でも現在最も有利な状況に置かれています。ニュージーランド社会での女性の役割は、大きな変貌をとげていますが、それでも職業の選択、収入力、家庭内の役割、公職に就く機会などで、性別が最も重要な要因になっています。

技術の進歩によりまして、女性が際限のない家庭での雑用から解放され、それと同時に女性の就職の機会が多くなり、職業選択の幅が広がりました。高等専門学校や大学への進学率、実績も高まっています。以前に比べ、現在ではあらゆる職種に女性の進出が見られ、さらに高いレベルの管理職に就いている女性もいます。多くのOECD諸国と同様に、ニュージーランドも過去数十年間に、労働市場に参入する女性人口の割合が着実に伸びています。ニュージーランドの女性の多くは、所得を伴う職業がますます重要な生活の一部になってきています。

労働市場への女性の参入の傾向は、就学前、または就学児童のいる女性に特に顕著でありまして、これらの女性は従来以上に大きな労働力比率を占めています。サービス産業への雇用シフトは、大部分のOECD諸国に見られますように、長期的な傾向を反映しております。サービス産業で伸びております職業は、パートタイムですので、女性が多くなる傾向にあります。男性と女性の職業パターンで大きな違いが見られますのは、労働時間でありまして、ニュージーランドの女性は男性と比べ、パートタイマーとして働く人が2倍以上、フルタイムは男性の約半分であります。

ニュージーランドでの女性の職域は、数種類に集中しておりまして、従来の女性が就いてきた職業に従事しております。女性勤労者のほぼ半数の職種は、看護婦、教師、タイピスト、会計、レジ係、事務員、店員となっています。またこれらの職業の中でも女性は低い地位に集中しています。学校教師など、女性が圧倒的に多い職業でも、校長として雇用される場合が少なく、圧倒的に女性の多い職業は他の職種と比べまして、給料が安い傾向にあり、多くの場合、社会的な地位が低いと見られています。1992年11月現在、女性の所定時間内平均収入は、男性の約82%となっています。

政府はすべての潜在労働者の雇用を確保し、これらの労働者が最大限に能力を発揮する機会が得られるよう、障壁を取り払うための各種の政策を打ち出し、様々な計画を導入しています。1988年に制定されました国家公務員法は、各省庁の事務次官らに、国家機関の職員のための男女雇用機会均等年次計画の策定、公表、実行を義務づけています。1991年、ニュージーランド政府は、男女雇用機会均等政策を促進するため、雇用機会均等信託基金を設定いたしました。

1987年に制定されました育児休暇および労働者保護法では、子どもが生まれたとき、または子どもを養子にしたとき、いくつかの例外規定はありますが、両親が無給休暇を取れるようにし、妊娠を理由として、あるいは従業員が育児休暇を申し出たことを理由として解雇することを

禁止し、従業員の職員復帰の権利を支持しています。育児休暇期間は、継続勤務と見なされます。雇用最低条件法は、従業員の権利を守る一連の雇用関連法であります。成人従業員の最低時給や、有給法定休日、病気・弔事・その他家庭事情による特別休暇、同一労働同一賃金、不法減給に対する保護などが規定されています。

雇用の差別に対する法律の保護は、1977年に制定されました言論職業の人権委員会法に規定されていますが、この法律は現在見直し中でありまして、新たな性差別問題を対象として検討しております。1991年に制定されました労働者雇用契約法も、雇用の性差別についての規定を設けておりまして、すべての雇用契約に労働者の苦情処理手段を盛り込むように求められております。女性はこの苦情処理手続規定によりまして、性差別問題を提起することができます。低所得世帯は、育児補助金を受ける資格がありまして、さらにある一定の早期における育児には、政府の資金援助があります。

訓練や技術開発分野では、大学や高等専門学校や、民間訓練施設、広範囲な地域養成施設におきまして技能訓練が行われています。新しい職業技能訓練戦略は、全業種、全職種にわたる組織的な訓練の開発を狙いとしておりまして、これまで不利な立場にあった人たちも、企業ベースの訓練が確実に受けられるように保障しております。国民資格制度の目的は、生涯教育・訓練を促進することによりまして、そして転職にもかかわりなく資格の継続性を確保しようとするものでありますし、同時に全国一律の基準を維持しようとしております。

失業者及び休職者を支援するため、ある種の一般サービス、計画が実施されていますが、これらの中には、全国ネット職業斡旋サービスや、休職者支援情報技術サービス、地域社会作業体験計画、長期失業者にフルタイムの永続的な仕事を提供する雇用者への賃金補助、自営業を営もうとする休職者を支援するための手当と援助、女性の再就職援助計画などが含まれています。

ニュージーランドの女性はある程度成果を上げています。最も実感として受け止められている費用は、子どもの養育と、それに伴う関係諸費用であります。不幸にして、育児、養育は一般に女性に委ねられているのが現状でありまして、女性たちは養育や放課後の子どもの世話に必要な賃金と場所を探すのに苦慮しております。このため女性は、勤務時間が自由に選択できる職場で、育児に合わせて勤務時間を調整できること、手ごろな費用で適当な託児施設を利用でき、同時によい訓練が受けられ、昇進の道が開かれているということを要求しております。

1990年代の女性が直面する課題と変革は、男性の課題とある部分では重なり合っております。たしかに時代は変わりましたが、ほとんどの場合、育児の役割を夫婦間で分担するということまでにはいっていません。家庭内の育児は、依然としてほぼ女性に委ねられています。夫と妻の間で仕事の分担と、育児の分担が行われている例も見られますが、役割を折半するというよりは、夫が妻を助けているという域を出ていません。夫と妻の育児責任の分担化をさらに進めるためには、より一層の変革が必要であります。これが達成されるまで、多くの女性は相変わらず2つの負担を担い続けることになりましょう。これは依然として女性の職場進出の障害になる

ものと思われます。

ニュージーランドでは、女性には常に変革の先頭に立ってきました。そしていま婦人参政権100周年を迎えるにあたり、過去の女性たちに感謝し、その功績を称えとともに、現在の女性の地位を評価し、さらに私たちの将来の基礎固めをするよい機会を迎えています。

今日はこの第45回婦人週間全国会議にお招きいただきまして、ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。最後に、ニュージーランド全国婦人評議会の創設メンバーである、婦人参政権論者のマーガレット・シーブライトさんの私の大好きな引用文を皆様にお伝えしたいと思います。

シーブライトさんは次のように述べています。「『女性は何を望んでいるのか』とよく質問を受けます。私たち女性は男性に私たちの日光を遮らないでほしいということだけなのです。野の花が雄雄の別なく、自然の法則で成長するように、私たち女性も成長したいのです」。ご静聴ありがとうございました。

○目黒 ただいまオリガンさんから、日本より3時間早く太陽が昇る国、そして最も早く女性参政権を獲得した国、ニュージーランドの経験についてお話を伺いました。どうもありがとうございました。

それでは続きまして清水嘉与子さんから女性政治家としての経験を元にお話しをお伺いします。

○清水 いまオリガンさんのお話しを大変感銘深く伺っておりました。100年前、我が国の女性というのは、参政権はもちろんのことですが、例えば政党に入党したり、あるいは政談演説会に出かけるなどということも禁止されていたということでもございまして、政治活動が全くできなかった。そういうことを考えますと、ニュージーランドの先見性のある先輩方のチャレンジ精神にまず敬意を表したいと思います。そしてまた、そのことを今日私たちのところにお出ましいただいて、お話いただきましたことに対し、オリガンさんにお礼を申し上げたいと思います。

さて、我が国のことでもございますが、第2次世界大戦前の問題というのは、婦人の参政権の獲得の問題でございました。第2次世界大戦が終結いたしまして、日本の民主化の大きな柱の一つにこの婦人参政権問題があったわけでございまして、GHQの力もありましたし、そしてまたやはりニュージーランドと同じように長い長い女性運動家たちの努力があって、そしてやっと1945年に婦人参政権が認められ、翌年1946年4月10日に初めて参政権を行使することができた、大変素晴らしいことではなかったか思います。

政治に女性の声を反映することができるようになった第1歩という意味では、大きな意味がございましたが、ただその参政権が権利として法律で認められるということは、政治への参加の基本的な枠組みができたというだけにすぎませんで、本当に政治に参加するためには、女性が参政権、被選挙権を実際に行使するということが大事なことでありまして、しかもそれも有効に使っていただかなければならない、ということでもございます。

皆様、すでにご承知と思いますが、婦人問題企画推進本部が平成3年5月にまとめた「西

暦2000年に向けての新国内行動計画」第1次改定におきましては「平等を基礎とした男女の共同参画」というようなことで、従来「共同参加」という言葉を使っておりましたものが、「参画」という言葉に改められました。そしてその中の重点目標として「政策・方針決定への参画の促進」ということを挙げています。公職をはじめ、各分野の政策、あるいは方針決定の場への女性の参画を促進しようということでございますけれども、従来のように、ただ女性の問題について企画されたものに参加する、お手伝いするということだけではなくて、自らその企画に参画をする、アイデアをどんどん出していく、というようなところに、この参画の積極的な意味があるのではないかと思います。

先ほど目黒さんもおっしゃいましたように、女性が参政権を得ましてから、非常に投票行動も高まりまして、投票率も高い、そして数も多いということで、女性の票が選挙の結果に非常に大きな影響を及ぼすようになってまいりました。しかし長い歴史の中で、やっと得られた参政権であることを、ともすれば忘れがちになってはいないでしょうか。最近の日本の選挙結果を見ますと、「もう、これは結果がわかっているから、行かなくていいや」などということで、今の政治不信の問題もあるかもしれませんが、大分投票率が落ちているということがあります。やはり正しい1票を、自分たちが与えられた1票をどう使っていくのか、大事な事ではないかと思います。

もちろん、政策決定の場に直接議員として出る、ということにももっとたくさんの方々にチャレンジしてほしいと思います。しかし実際には多くの方々にはなかなかそういうチャンスがございません。投票するという権利、それは投票するだけではなくて、自分たちが投票した人が一体何をやっているのだろうか、本当に自分たちが思ったような行動をしているのだろうか、ということへのチェックも当然必要なことではないかと思います。

私たちの仲間が言いました。「当選させることは私たちはなかなかできないけれども、しかし落選させることはできる。あの人には絶対投票しません、あの人は駄目だ、ということを経験した人ならばみんなそう思う」と、こういう恐ろしいことを言いました。たしかにそうかもしれません。やはり自分たちが投票したあと、本当にその人が一生懸命、真面目に仕事をしているのだろうかということももっと見る、評価する、そういう役割もあるのではないかと思います。

さて、私は実際にこうして政治に参加をしているわけですが、なぜ私、このようにして政治に参加したのかということを少しお話申し上げたいと思います。私は豊かでもない家計の中から教育を受けさせてもらい、何か自立のできる仕事をしたいと思っておりました。ちょうど出来たばかりの東京大学衛生看護学科で学び保健婦の資格を取りまして、病院で10年働きました。この病院は戦域病院ということで、恵まれた条件の下にありまして、大変楽しく働かせていただきました。

ひょんなことから厚生省に移りまして、看護行政を担当いたしました。そこで私の10年の病

院の経験というのは、本当に非常に恵まれた一部の経験でしかなかった、ということを知りました。全国でいろいろなレベルで働いている看護婦たちの実態を見て、本当にびっくりいたしました。看護問題解決のために、私は専門家として、いろいろ施策をそこで提案することの大事さを知りました。

何年か経つうちに、看護婦の行政を担当いたします最高のポストである課長になりました。しかし、このレベルで、行政の中でできることというのは、非常に限られたものでございました。

看護の問題は非常に広く、教育の問題は文部省にかかわる、労働の問題は労働省にかかわる、あるいは同じ厚生省の中でも国立病院の看護婦の問題、精神保健の問題、あるいは母子の問題、老人の問題、いろいろな問題がかかわってまいります。1つの課長のポストではやはり限度があります。そのときに、私たちの先輩であります石本茂先生が参議院議員として活躍をしておられまして、私はそこでこの自分たちの仕事をいろいろ進めるために、政治の力がいかに大切なものかということを学んだわけでございます。一保健婦なり、看護婦なりで仕事をしているときには、きっとそんなことに及びもつかなかったのではないかと思います。

そうこうするうちに、石本先生のあとを誰かつくらなければいけない、あなたなりなさい、という看護協会からのご命令でございまして、私は思いもつかぬような世界に飛び込むことになりました。しかし、考えてみれば、私たち看護婦というのは、第1回の参議院選挙、これが昭和22年に行われたわけですが、そのときからすでに先見性のある代表、先輩たちがここにチャレンジをして、ずっと議席を得てまいりました。ですから自分たちの代表を国会に送り込むことが夢のようなことだと誰も思っていなかったわけです。「やろうじゃないか」ということで、私もみんなに押されて参議院議員になりました。

行政の世界におきまして、また政治の世界におきまして、長いこと男性を中心に展開されてきた世界でございます。やはり戸惑うことがたくさんございました。勤務時間も本当に長く、既婚者にはとてもとてもやっていけないような生活でもございましたし、あるいは仕事の根回しの仕方とか、やはり違った側面がございまして、戸惑うことも多うございました。しかし、何とか続けてこられたのは、独り者の気楽さのせいかもしれません。しかし、これでは女性を魅きつけるような職場にはならないわけでございまして、働き方、仕事の仕方もやはり内部から変えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

実際問題として、日本では政治や行政などの政策決定の場に女性が少ないということでございますが、少し具体的にお示しをしたいと思います。行政はいま申し上げましたように、社会の仕組みを作るという意味では非常に大事な仕事でございますから、女性が暮らしやすい社会、あるいは女性が能力を十分に発揮できる社会を作るためには、どうしても女性の参加が大事でございます。しかし、例えば国のレベルで見ますと、国会議員は、いま全体の割合が6.5%、衆議院が2.4%、参議院が14.7%ということでございまして、これは諸外国を見ますと、スウェーデンが38.1%、あるいはデンマークが31.3%というようなところから比べますと、夢のよ

うな数字だなど思われてなりません。特に私ども与党におります者にとっては、大変狭き門でございまして、何とかしなければならぬということを常々思っているところでございます。

行政の分野で見ますと、国の分野におきましては、閣僚が文部大臣1人、政務次官1人、そして国家公務員の比率が15%、地方団体の場合には、市長が2人、町長が1人、管理公務員として副知事が3人、地方公務員の女性の比率が30%ということでございまして、この数字を聞いただけでもまだまだだなど思われると思います。

また、行政に国民の声を反映させる仕組みとして審議会というのがございまして、この国内行動計画では、おおよそ平成7年までにその審議会における女性の割合を15%にしよう、という目標を掲げているわけですが、昨年の暮れの率が、やっと10%ということです。

以上、実態のお話を申し上げて、まだまだですよ、ということのお話を申し上げることは大変残念なのですが、まずこれで私のとりあえずの10分を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○目黒 どうもありがとうございました。それでは続きまして、野中さんから、ジャーナリズムにおける女性の役割について、お話をお願いします。

○野中 「ジャーナリズムにおける」という大変大きな題をいただいたのですが、私自身は現在も、そして過去10年以上テレビという世界で、しかも過去10年の結婚する前の10年というのは、NHKという3文字の放送局1局でございましたので、本当に一般化するにはあまりにも少ない経験なのですが、そのような中で象徴的と言いますか、いくつか私の体験の中から感じていることをお話させていただきたいと思います。

まず私がこの業界に入るようになったきっかけというのは、ジャーナリズムを専攻いたしまして、そこで何か仕事をしていきたいという思いがありました。いろいろな学部時代の紆余曲折を経まして、大学院に進んで、フォトジャーナリズムというのを、写真をジャーナリスティックに使いこなせるようになりたい。日本にはそういう勉強をする場所がございませんでしたので、どこだといろいろ調べたら、やはりアメリカがいいということで、ミズリーコロンビアという全米報道写真展ですとか、報道写真については非常に有名で、優れた教育をしている大学院へ進みました。それで「うーん、これは面白いわい」と。

アメリカのジャーナリズム教育というのは、大変実践的でして、日本のように朝毎読といった全国紙がないこともありまして、まず学生たちは新聞なら地元のコミュニティペーパー、テレビを目指す連中はコミュニティにある小さなテレビ局からキャリアはスタートします。ですからその実践的な部分というのは、大学院生でも地元の新聞の運営にカリキュラムのうちから組み込まれているのです。それで特ダネ写真やスクープを新聞に載せることができないと、単位がいただけないのです。

ですから学生といっても、ただ教室でノートを取って、試験を受ければよいというのではなくて、どの授業に行くにも、国際関係の授業に行くにもカメラを2台必ず抱えて、カートリッジの

フィルムを持って、何事かが起きると、例えば「ガーン」をいう音がすると「交通事故だ」ととんで行って、ダーッと取材をして、しかも撮る前に「奮けるジャーナリストたれ」と言われることが主たる教育の目的ですので、撮って取材をして、暗室に戻って、自分でフィルム現像から始めまして、いいものを焼いて、定着液に漬けている間、外でタイプで記事を打って、定着液のままバットに入れたまま、その新聞社の写真デスクのところへ持って行くのです。そうすると授業を取っている100人余りの生徒たちが、皆やはり単位が欲しいのですから、そこに居合わせた連中、少なくとも30人ぐらひはみんなバットを持って駆けつけるわけです。そうすると彼の写真の方がいいわと思って「あら、これは困った」と思いながらも、「彼の写真はいい、だけど私の写真はもっといい」というようなことを売り込む、自分をアピールするということもその教育現場、あるいは仕事の現場で叩き込まれる、そういうようなことを受けて、とても面白い世界でした。ようやく出会った私が生かせるような世界だと思って日本に帰ってまいりました。

ポートフォリオと呼ばれます、自分の作品集で現地の新聞に出た特ダネ写真、あるいは毎週毎週のアサイメントなどの作品集を抱えて、新聞社を回りました。もう10年も昔のことになりますが、そのとき初めて、今日のテーマ「女性の飛躍～それは参政権から始まった～」この参政権というのはパーティシペーション、参加すること、参画することというふうに広い意味で取りますと、この壁と出会ったと言えましょう。まずポートフォリオを見て、新聞社の方「いや、お姉さん、ご苦労だったね」、入社する前から肩を叩かれました。そして何とおっしゃったか、まだ忘れることはできません。「経験がある、アメリカの新聞社で働いたこともある、理論をかじっている、大学院を出ている、アメリカ帰り、しかも女。一番使いにくいね」と丁寧に教えてくださいました。

当時は目が点になりましたけれども、そのおかげで私はテレビの業界に進むことができたと思えば、いまは深く頭をたれて感謝をしています。そのとき私は「では、どういう方をお雇いになるのですか」と伺いました。「うん、体育系の大学を出ててもいいんだ。体ができている男を雇います」この2点。「で、うちの社魂をたっぷり2年ぐらいかかって仕込みますよ。いちばん使いやすい」。あらーっと思いました。というのは、アメリカの大学院では、テレビの学科もあるのですけれども、いまは、それこそ雅子さんのお家の前など、取材人も写りますが、そのとき、これぐらひのカメラを抱えています。当時はあれよりももっと重たい器材だったのですが、バッテリーを含めると、12キロから20キロあるのです。短パンをはいた私の寮の同級生なんていうのは、そのバッテリーを担ぎまして、カメラを担いで、彼らも特ダネを取らないと単位がいただけないですから、どこへでもすつとでんでいって、自分で車を運転して、あるいは自転車を漕いで。それが当たり前で、男と女ということよりも、どういう写真が撮れる、どういう取材ができるかという、人間の部分が問われていた。そのジャーナリズムの世界だったわけです。ですから、「女でご苦労だったねえ」と言われて、落ち着いて考えてみると、「おじさん、ご苦労だね」と私も肩を叩いてあげたくなっちゃった感じがするんです。

結局、それだけ会社に入る前に教育を受けて、しかもすぐ入ったら使える人材というものを、パチンパチンとはじいておいて、何億円もかけて、一生の間2億から3億円、サラリーマンに給料を払うと言われていますけど、そういう教育投資をして、人材を育てる。これも終身雇用が当たり前で、いい会社の名刺を持つことが生きがだった時代にはよかったかもしれませんが、そうやって教育をしても、いまの時代となっては、先日番組でアンケートを取りましたら、70%の新入社員の方が、自分の職場を変えることに何の抵抗もないといいます。ですから、例えば2年間しっかり朝日新聞で教育をしてもらって、「ほな、さよなら」と言って読売で倍の給料を取ると。そういうことも、底辺の部分、国民の意識が変わってきていますから、いろいろな部分で会社が受け入れるシステムも変えていかなければならない時代にあるということは言えると思います。また昨今、そういうことに役員の方たちも気がついていると思います。

私はそんなこともありまして、新聞の報道写真を撮る仕事からは、一応「いらないよ」と言われて、「あらまあ、すいません」と。断わっていただいたおかげで、「それじゃあ、こっちで仕事をしてみないか」と。もちろん、その間にはいろいろなプロセスがありますけれども、おかげさまをもちまして、テレビの仕事とめぐりあうことができました。

それでテレビの仕事は、その業界にあつては、本当に先ほども国連の第37回の婦人の地位委員会の素晴らしいご報告をなさった有馬さん。私は小学生のころなんて言うと、あとで有馬さんにしかられてしまうかもしれませんが、その頃からずっと有馬さんが報道なさるニュース番組を見て、仕事はいいなというのを、何となくすり込ませていただいた時代がありました。

有馬先輩をはじめ、たくさんの多くの先輩方が本当に体を張って、にこやかな笑顔で頑張ってきてくださったから、いま私たちがいわゆる「女性キャスターの時代」とか、女優さんとかタレントなんだかよくわからないけれども、とにかく出てみて、それで人気が出れば、ある程度仕事がいだけるというような、華やかな局面を迎えることができるようになったのだと思います。同時に、その実態はというのを、ここだけの話ですが申し上げてしまいますと、先ほど目黒さんから「今日は先生というのはやめましょう」という打合せがございますので、目黒さんと呼ばせていただきますが、目黒さんの問題提起にもございました。その一見表面上には、女性たちがかなり華々しく登場する業界が増えてきている、職場が増えてきている。だけれども、それは公的存在としての、男性の決定によるもの。それによって、女たちがそろそろ進出することができているのです。テレビの業界においても、残念ながらそれはいえと思います。といいますのは、とにかく、例えば私が足かけ10年おりましたNHK。初め私は青少年部というところにもいたのですが、長いのは外信部です。外信部で原稿を書いていたと顔上げて、ぞっとする瞬間がいくつもありました。というのは、真夜中に、例えば飛行機が墜ちたとか、大統領が死んだとかというようなときには、ほとんどのスタッフが残っています。はっと顔を上げると、100人近く右往左往するスタッフのうち、女性は1人。あと2、3人いるのは、いわゆるアルバイトの方たち。原稿を書いたり、あるいは顔出しをしたりというようなことで、スタッフの中

には、女性ほとんどいません。先ほど清水さんのほうから、実際の政策の部分でのパーセンテージのご披露がありましたけれども、例えばNHKの人事で何人新入社員を採るかというパーセンテージは、1桁もなかり低いほうの1桁だと思います。試験の成績を見れば、男女同じぐらい受けるとして、実際は女性のほうが少ないと思うのですが、上位はダーッと女性です。でも女性たちを採ることはしない。ほんの少し女性を採って、あとは男性。

これは後ほどの議論の中にも出てくると思いますが、そういった中で、パートタイムではなくて、フルタイムの女性の雇用というのは、ジャーナリズムは特に保守的ではないかと思います。数の面でも保守的ですし、考え方も保守的。例えば女性キャスター華々しき時代と言われて、5、6年経ちましょうか。私などは、もう古株になっておりますから、新しい番組ができる、キャスティングをするときに、裏のほうにいて、「ともよちゃんの意見も聞かせてね」など言われて、副調整室のほうでいろいろカメラテストを見ていると、おじさんたちは机の上に足を上げて、「ああいいね、いいねえ。好みだなあ」みたいな話。そうすると、その隣に座っている方が「もう、あんたはこういうタイプ好きなんだから。でもいまはね、ボディコン、ワンレン、これ古いよ。いいよ、このおばさんみたいなタイプ、いいね。こういうほうが受けがいいよ」、本当に活字になどできないような会話が、あっちこっち行き交いまして、その後、結局後ろにいる殿方の中でのヒエラルキーの力学によりまして、やっぱり「ああ、部長の好みに決まったか」とかという感じで決まっていくわけです。多少大袈裟に脚色すればですが。

もう一言申し上げてしまうと、私のようにボコッと学生から毛が生えて入ってきたというのと違ひまして、プロダクションというシステムがあります。そうすると、どの世界においても佐川と同じでございます。いかにご奉仕をしたかということの部分もあったりして、女性たちは決まっていって部分が多いです。すべてがそうであるとは、決して申しませんが。そういう中でもう1つ言えることは、ワンレンボディコンという、見た目、いわゆる生鮮食料品としての女性の登用ということがされた番組というのは、1年、2年経つと多少、しぼんできたなみたいなことが、「新しい子に変えようよ」ということになる。ところがやはりある意味で自分のアイデンティティーなどを持って、しっかりと頑張っていけば、それはそれなりに、おじさんたちの支持率が多いということではなくて、視聴者の皆様からのご支持をいただくことができるという。これを受けて、生鮮食料品では駄目だけれども、ワインとして、年を重ねるごとにいい味が出るというような生き方もできるのが事実であります。でも、そのときそのときの登用のされ方は様々ですが、その中で、いいじゃありませんか。参加して、場所を得た。それをいかに自分のものにしていくかというのは、これはちょっと抵抗のある方もあるかもしれませんが、「なによ、そんな選ばれ方ってないでしょう」と言うよりも、私は肩に力を入れずに、「サンキュー」と笑いながら言ってしまう。そして先ほど目黒さんからの提起にもありましたが、日本独特の母系社会から男性社会へ移って、男性社会と高度経済成長のシンクロナイズが折り重なる中で、独特の男女観みたいなものがDNAにすり込まれている私たちの中では、1歩下がったり、あるいは何と言われようが

「女はこうだといいね」と、こういうイメージがありますでしょう、モワッとしている部分が。そのモワッというので、接してあげてしまうのです、可哀相なおじさんたちには。お兄さんでもかまいません。モワッとしながら、「あらー、この部長さん石頭だわねー。可哀相に。こんな人と結婚した奥さんは、大変だわねー。」みたいな感じで、でもそんなこと言わないで、哀れみの心と、そして蔑まないで、にこやかな包容力を持って、そして自分は頑張る。

その頑張りは何かというと、男性が作ったピラミッドの力学を学習してしまうのです。どこが盲点であって、どこが弱いか、どこがおろかしくて、どこが素晴らしいかということを経験しながら、ザッツ・ワイ、だから私はここで力を出せるな、というところを経験してしまうのです。先日、いま文部大臣をおやりになっていて、官房長官もおやりになりました森山さんとお会いすることがあったのです。森山さんが「男性社会という政治の世界に入ったら、気がついたのよ。男はね、悪気があってやっているんじゃないで、決して。女じゃないから、女の気持がわからなくてやっているということが、すごく多いということがわかったわ」とおっしゃっていました。

ですから、わかる男たちというのはいるのです。そうすると、その中で実力とか雰囲気とか、いろんなもののアイデンティティー、私でなければいけないことというのをさらっと出し始めると、これはなくてはならない存在になり得るのです。ですから、あえて美しい表現をしてしまうと、ライク・ア・スワンという、スワンのように。白鳥さんは優雅に泳いでいます。でもあの下を見ると、ぞっとしますよね。こんな水掻きの足でヒガヒガ泳いでいるわけです。それでスーッと進んでいけると。悲しいことにという表現を使わなければいけないのかもしれませんが、まだ日本の状態というのは、顔で笑って心で泣いてではありませんけれども、がむしゃらをするのが必ずしもパワーにならないから、それは自分の心の中でがむしゃらをして、にこやかに、そして卑弥呼のように笑いつつ、包容力を持ちつつやればいい。逆に言うと、殿方よりはずっと恵まれています。というのは、殿方だったら、ソロソロソロっとぞろ目でドングリがあっても、なかなか目立つのは大変です。

ところがその中に、ポコッと雌のドングリがいますと、それだけで雌なのです。雌という言い方をあえて私は使わせていただいたのですが、雌でも女性でもレイディーでも、何でもかまわない。ただマジョリティーの中で、マイノリティーであるということ、被抑圧民族は強いです。その強さに目覚めると、非常に有効に自分たちの力を生かすことができるという部分が、特にジャーナリズムの中ではあるような気がします。大変に苦勞の多い世界ではありますが、やりがいの多い世界でもあります。

時間がちょうど10分になりましたので、また後ほどの議論の中でお話をさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

○目黒 どうもありがとうございました。清水さん、野中さんからは、それぞれの領域で個人的な体験を通して、日本社会が変わるだろうか、あるいはどう変えなければならないだろうか、その中でどう行動するか、といったことを考えるための資料を提供していただいたかと思います。これから

パネルの中で、意見交換に入りたいと思いますが、3つほどのテーマについて、ご意見を伺いましょう。まず第1点は、女性が方針決定に参画するといった場合、状況はあまり良くないということがわかっているわけですがそれでも障害となっているものは何かということ。それから参画を進めるためには、具体的に何をするか。そして、参画が進んだときに、何が実現するのか、何が変わるのだろうか。この3点について、ご意見を伺いたいと思います。

できれば、まず第1点、何が障害になっているかということから、簡単にお1人ずつご意見をいただきたいのですが。オリガンさん。

○オリガン 私は、現在私ども女性が住んでいる社会の中に、いくつかの障害、壁が存在していると思いますが、しかしそれらは必ず打破することのできるもの、克服可能なものだと思っております。我々の制度の中にも壁がありますし、私ども女性、男性の意識、態度の中にもいくつかの壁があると思いますし、とりわけ難しいのは、我々がどうしても突破することができないと思われるような、一見ははっきりとしない、つまり見えないガラスのような壁が、我々の頭の上に上限として乗りかかっている、ガラスの天井、グラスシーリングがあるということだと思います。具体的にどう打破するのかは、この次の発言のときに申し上げたいと思いますけれども、いちばん重要なのは、私どもの意識をどう変えるのか、頭の中の状態を変えていくということであり、まず女性の私どもの側で、男性と同じように有能なのだ、何でもやれるのだ、「キャン・ドゥー」という意識を持つということが大切であり、女性の側がそのような意識変革をすれば、非常に大きな前進をすることができると思います。

○目黒 どうもありがとうございました。続いて清水さん。

○清水 障害という意味では、従来は参画の場が与えられていなかったという問題があったわけですが、これも法制上の整理をすれば、ある程度できるわけですが、しかし法制上いくら整備されても、実態として動いていかないというものがあるわけです。それは時間がたつこともあるかもしれませんが、オリガンさんと同じような意見なんですけど、やはり私は、女性の自分の意識改革ということが非常に大きいのではないかと思います。といいますのは、例えば先ほど私は看護婦のことを言いましたが、この看護婦の問題はほとんど女性でございますから、まず男女の差の問題はないはずなのでございますけれども、しかし職能から見ますと、医師が多く男性、看護婦が女性で、医師である男性を助けるというこういう職業としての図式が、やっぱり古くからあったわけでございます。今日、看護婦の分野では、非常に参画する場面が多いのです。患者さんのケアのためには、自分たちが責任を持って、判断し計画をたててやらなくてはならないことがたくさんあるのですけれども、自分で参画するというのは、これは大変なことでございます。医師に聞いて、その指示に従ったほうがずっと楽だというふうな、古いと言いましょか、因習的なものがあるって、伝統的なものから抜け出られないという実態も残念ながらあるのです。この辺が、これから自分たち自身の意識改革の中で、自分たちのあり方、やり方、期待される役割、この辺を考え直していかなければならない大きな点ではなかろうか。1つの具体的な例から

申し上げました。

○目黒 どうもありがとうございました。続いて野中さん。

○野中 私も全く同感です。制度的な問題、法的な規制の問題というのは、先ほどオリーガンさんがお挙げになった、男たちが私たちに当たる日光を遮っている部分というようなことで、いろいろなシステム上の問題、構造上の問題があると思います。それと同時に、やはり太陽を受けたいなど、私たちが思っているかどうかという、そのエネルギーの部分が大きな問題であるような気がいたします。

一昨年でございましたか、北九州のアジア女性会議というのがございまして、大変素晴らしいシンポジウムで、私もコーディネーターとして参加させていただいたのですけれども、フィリピンやタイからも大臣クラスの方が参加なさった。そのとき森山さん、久保田さんなど議員の方々も参加してくださったのですが、そのときにいちばん問題になったのは、やはりその女性自身の捉え方だろう。目黒さんからの提起にもありました、「本当はいったい何を望んでるの」という、この部分です。

特に日本で、1990年代に生を受けている、命を受けている私たちが持っているDNAにすり込まれている部分と、首から上で考えている部分と、胴体と足が行動している部分というのは、このシンクロナイズというのですか、頭ではこうやって考えて、思想的にはそうなんだけど、ウーっと思うとDNAでは、「こんなやり方すると、うちのお父さんやおじいちゃんが何て言うかしらね」みたいなのがソロッと頭をもたげたりするという。大変印象的だったのですが、清水さんがお話をしてくださったときに、なぜ政界へ出られたかというお話がありました。そのときにも出た表現。アジア女性会議のときにも、森山さん久保田さん、皆さんから出た、共通する概念があるのです。皆さん、気がついていらっしゃいますか。

なにかと言うと、気がついたら跡継ぎがほしいとみんなに言われて、思いもかけぬ方向に押されて出まして当選いたしました、という部分です。清水さんは、小さいころから、「よし、末は博士だ大臣だ」と絶対お思いになっていらっしゃらなかったですよ。その社会的な部分で、森山さんもそうだったのです。「まさか私が政界なんて」という形だった。私たち日本の女性の中で、政治という政まつりごとに対する距離感、これがどういうふうに育まれてきているか、どういうふうに作られていっているかということを検証することが非常に大切だと思うのです。と同時に、デシジョン・メイキング・プロセスというのは、単に政治の世界だけではないとも思うのです。家計の中でお財布を握っているということも、これはデシジョン・メイキング・プロセス。これはヨーロッパなんかよりも、日本の女性のほうがずっとしっかりデシジョンはしている部分ですね。とても印象的でした。今日いただいたこのパンフレットの1枚目を開けて、男女平等になっているかという意識の調査で、殿方の部分にちょっと注目していただきたい。家庭の中で、平成2年の男性が男女平等になっているかという質問には、51.3%の男性がほぼ平等じゃないと思っている。ところが同じ男性が、戦場の中、社会通念では、20%台に落ちるのです。これはひら

たと言いますと、こうじゃないでしょうか。「職場や社会的には、やっぱり女性たちは平等じゃないよ。まだ男社会だろうな。えっ、俺の家？うちでは母ちゃんしっかりしてるよ。これは平等だよ」という感じが半分なのだと思います。ですから、家庭生活の中での女性たちというのは、かなりデシジョン・メイキングをしていると思うのですけれども、それが外に出ていくにしたがって、殿方も女性自身も、かなり狭まっていること、これを認めているというデータではないかというふうに見て、1つとても印象的でした。以上です。

○目黒 全体としてあまり時間がありませんので、発言者には、大変禁欲的にポイントを絞って発言をしていただいておりますが、たくさんあるポイントの中で、いみじくも女性の持っている意識が非常に重要だというところが挙がってきました。ほかの障害も折に触れて指摘していただくことにしまして、そういう障害を取り除くにはどうすればいいのでしょうか。オリガンさん。

○オリガン 現在、世界各国で政治、また政治家に対する不信感、そして幻滅感という感覚が広がっていると思うわけで、私たち市民のために政治は全く何もしてくれていない、という感覚が広がっています。しかしそれにもかかわらず、政治を我々の武器として、政治を我々のために機能させるようにしなければいけない。そのためには、政党、あるいは政治の活動に参加をしていかなければいけないと思います。そして政治に関しての女性の有利さ、女性が持っている政治についての特性というものを、最高に生かしていかなければいけないと思います。

まず第1に女性は、政治に対しての監視人、門番の役割を果たさなければいけない。つまり我々を代表して、誰が我々のリーダー、政治家になるのかという、その入口のところで監視をしなければいけませんし、その次の段階では、政策を適切な方向に維持する、政策をキープするという役割を果たさなければいけない、と思います。

ですから、選挙の日には1人1人の女性が、現在の政策は女性にとってよい政策か、これは女性に不利な政策なのか、どういう政策が女性に必要なのか、それに基づいて1人1人1票を投じなければいけないと思います。

ニュージーランドには、婦人選挙ロビーというロビー団体がありまして、この唯一の目的は、より多くの女性を議員に選出すること、また政策意思決定の委員に選出する、そして地方議会の議員に女性を選出するという目的がありまして、ニュージーランドのどの地域で選挙がある場合にも、このロビー団体が活躍をいたしまして、より多くの女性議員を選出するようにと、そしていずれの政党にもかかわりなく、女性の議員の選挙を応援するという役割をしております。こうして、政治に、女性が参加するということを促進する役割を、このロビー団体は果たしているわけでありまして。私どもは、これまでの女性文化に代わる代替的な女性文化を育てていくべきだと思います。つまりこれまでは、女性の場は、家庭、そして家族ということでありました。もちろんそういう文化も重要でありますけれども、目黒さんもおっしゃいましたように、これから公の世界を女性の文化とするという、女性にとっての公の世界文化を育成していく必要があると思います。公の世界は男、そして公でない、プライベートな世界は女という壁を打破してい

なければいけない。公の世界も女の文化にしていって、という運動をしなければならないと思います。

ニュージーランドには、女性の優れた模範となってくれる、女性のリーダーがおります。自分の役割のモデルとなってくれる女性のリーダーがいます。今日、こちらの舞台にはお三方がいらっしゃるわけですが、ニュージーランドにもそういうロールモデルとなっているリーダーがいるわけです。「あの方があんなったのだ、だから自分もできるのだ」という模範となってくれているリーダーを見つけることが重要だと思います。ニュージーランドには、婦人全国会議が定期的に開催されております。小さな国ですので、全国の婦人が集まって会議を持つことは容易にできます。しかしそれだけではなく、地域社会の会議も重要です。地域、そして地元で婦人の会議を開催するという事も行われておりますし、ごく普通の女性、主婦などが地域のレベルで会議を設けまして、日常生活にかかわる問題を取り上げ、そして自分の女性としての権利、あるいは役割、教育の権利など、日常の婦人の当面の最も重要な事柄について話し合うということが必要でありまして、このような草の根レベルでの婦人の参加が必要だと思います。こうして地域草の根、ローカルなレベルで活動していき、それを全国規模に盛り上げていくということが重要だと思います。

○目黒 どうもありがとうございました。続いて、どのように進めていったらいいかということについて、清水さん。

○清水 いま日本では、女性にかかわる問題というのは、非常に大きな問題があるわけでございます。特に高齢化社会の問題の中で、介護の問題、あるいは当然のことながら女性が長生きするわけですから、ご主人を見送ったあとの問題でありますとか、あるいは労働力の問題で、女性の労働の問題、あるいは育児の問題、教育の問題、そしてご承知のように、いまだんだん結婚する年齢が高くなり、そして子どもの数が少なくなった。いろんな問題がいま行政でも、政治の場でも問題になっているわけですが、私は政権与党にしながら、そういった問題を審議するときに、ほとんど男性だけで行われているということを本当におかしな姿だなと思います。これはなんとかしなければならぬ。そしてまた、行政の中でもそういうことを担当する人たちに、もう少し女性を増やさなければいけない、あるいはそういう問題を提起する審議会の中にも女性を増やしていかなければいけないというふうに、つくづく思うところでございます。

行政官につきましては、幸いなことに野中さんがおっしゃったように非常に優秀な方々も多いし、そして幸い公務員試験を突破していらっしゃる方々も多くなってまいりました。これをたくさん登用してほしいと思っておりますけれども、その方々がどんなふうに活躍されるのか。小和田雅子さんが皇太子妃に選ばれた。キャリアウーマンから選ばれたということで、大きな話題になったわけですが、あの方が選ばれたときに、「こんなに素晴らしい女性が日本の中にもいたのか」とマスコミが一斉に取り上げました。しかしどうでしょうか。私は行政、あるいは労働省の中にいまして、伸び伸びとキャリアを生かせるような周りの環境さえ整えば、十分

能力を発揮できるというような方がたくさんいらっしゃることを実感として、受け止めております。男性以上と言ったら、また差別になりますか。是非是非、頑張りたいなと思っているところでございます。

また政治家につきましては、女性の代表だから、女性が推すかという、決してそうじゃないですね。残念なことながら、そういう実態がございまして、いま男性がほとんど行ってきた政治の中で、金権にからむ政治不信という大きな問題が起きてきております。幸いなことに、女性は全然かかわっていないわけございまして、女性がどんなイメージでこれから政治をするだろうか。もっと数が多くなったとき、どうなるだろうか。この問題があると思います。私たちはまだ、政治家としても、その経歴がたくさんないわけございまして、ロールモデルとして、多くの方々に支持していただけるかどうか、大変心配しながら仕事をしているわけです。単に女性だからいいというわけにはいかないと思います。私は先ほど、政治家を選んだその人たちが、もっと厳しい目で政治家を見なければいけないというふうに申しましたが、私もいま政治家として、自分を選んでくれた人たちから厳しく見られているなということをつくづく感じますし、またそれだけに、一生懸命やらなきゃいけないなということも感ずるわけございまして。

いま日本では、政治改革の名のもとに、選挙法が改正されようという動きがございまして。いったいどういう形になったら女性が出られるのだろうか。小選挙区になったら、出やすくなるのでしょうか。党によりましては、比例代表の中で、女性を優位に考えていらっしゃるところもあるように伺っておりますけれども、やはり政権与党に、もう少し女性を多くしたいなと。いい方が出てきておりますので、その方々を何とか出せる努力を女性議員としてしたいな、と考えております。

また今日ここに、改革連合の乾さんもおみえでございましてけれども、日本の政治は、いま東京で行われておりまして、これは家庭を持っている女性にとっては、大変なことございまして。しかしそこを突破しながら、大変皆さんが努力をしながら、仕事をしているわけございましてけれども、これを続けるためには、女性だけが頑張っても駄目なのです。男性が、ご主人様たち、周りの方々、ご家族が頑張ってくれなければいけない。女性はそのために自分のまわりの男性たち、ご主人、子どもなどの意識を変えていく努力もしなければなりません。

最後に1つ私が申し上げたいと思っておりますのは、いま女性のライフサイクルの中で、いろんな選択肢が増えてきた。その中で私は、女性の特徴であります産める性であるということも、是非忘れてはならないなということを、政治家として申し上げておきたいなと思います。学校を卒業して、働く間が約40年ありましょか。その間にどういうチャンスがあって、自分がどういう人生を歩めるのか、非常にいろんな選択の余地が出てきたと思いますけれども、是非女性が産める性を与えられているということを大事にしていきたいな、ということ。つまり女性が男性と同じになろうと言っても、それはやっぱり無理があるのではないかということも、一言申し上げたいと思います。

○目黒 どうもありがとうございました。次は野中さん。

○野中 意識的な部分の、オリーガンさんがおっしゃった見えない壁、見えない天井、それは先ほど清水さんに、「小さいころから、そうお思いになっていらっしやらなかったでしょう」みたいなことを申し上げたのですけれども、1つには教育の問題、情報の種類と量の問題というのが挙げられるような気がいたします。そういう中では、いま私の娘は3つなのですけれども、彼女がテレビを見て、ニュースを見て自分でわかるようになる頃には、例えば森山さんが内閣官房長官で毎日何かをお読みになっていた、政府の発表をなさっていたというのがあたりまえに家庭に届いている時代です。

それはオリーガンさんがおっしゃった、ロールモデルとしてのモデルがいっぱいいる。例えばフィリピンですと、アキノ大統領というトップに女性がいるということで、フィリピンの女性問題というのは、また日本とは違った、圧倒的なクラスの、階級の問題がございますが、今日お集りいただいているような皆さん、例えばそういう教育レベル、あるいは問題意識というクラスをザバツともしフィリピンでとったとすると、ほとんどの方が管理職を目指して、それが当たり前手に入れられるような状況です。ですからフィリピンに取材に行く、あるいは仕事で行く。そうすると代表で社長に会う、部長に会うというと、女性に会う機会が2分の1、当たりの形で、あるいはテーマによっては女性のほうが多いかもしれないというぐらい、それが当たり前になっている。

政治の世界においても、フィリピンでは、第一院ですから、日本では衆議院に当たりますけれども、女性の議員の数というのは8.7%、清水さん、たぶんあっていますよね。46位なんです。これは1991年のデータですけれども、なんと日本は110位でしかないのです。経済大国、世界で1位、2位と言われている国が110位です。そして1位、2位は、清水さんのお話にありましたフィンランド、スウェーデンですが、そこでも38%ですから、人口は男女ほとんど半分ずついるのに、3人に1人でしかないという、これが地球でいちばんのデシジョン・メイキング・プロセスにかかわっている女性の数である、というのが実態ではありますけれども、その中で見えない天井の意識の部分はどう破るかというのは、ロールモデルの問題も1つ重要なことです。もう1つは、私たちが消費税の問題で、マドンナ候補で盛り上げたように、政治との距離感というのをもうちょっと考えてみると、私たちの中にどうしてもお上の思想というのがあります。何か難しいことはお上がやっていて、私たちは日常。公と私という言い方もあるかもしれませんが。

ところが何のことはない。宮沢さんがここへ来ても、宮沢さんにお手当をあげているのは私たちなのです。清水さんのお手当も、私たちの税金で賄わせていただいております。主人公は私たちなのです。それが参政権とか、単語になって、漢字になると、何かとても難しい世界という感じがしますが、何のことはない、選挙の日曜日に行って名前を書けばいいと、それだけです。それすら大変なことだったんだけど、与えられている。しかも黙っていても持っていられる税金で、

国は^{まつりごと}政をやっているわけです。ですから私たちが、「あの人嫌だ、あんなこと言って。PKOのことあんなふうに言っているけど、嫌だわ」と、この乗りでいいと思うのです。決して難しいことではなくて、「エエッ、3%消費税払って多いと思ったら、今度9%にするんだって。冗談じゃないわ」と数字に反応するだけでもいいと思うのです。でも本当はもっと大きくいろんなことを考えなければいけないのだけれども。好き嫌いでもいいと思うのです。例えば河野さんが出てきた。「いいじゃない、若くて。好みのタイプ」。私たちがやられていることを今度はやってあげればいい。「エリツィン、嫌だわね、あのおじさんの顔」、初めの1歩は、このレベルでもいいと思うのです。それほど^{まつりごと}政というのは近いものだということを、私たちの中へ取り込んでしまう。家庭の中に政治を取り込むところで、初めの1歩をスタートすると、非常に何か気楽な乗りで考えられるのではないかという気がいたします。

○目黒 どうもありがとうございました。障害をどう乗り越えるか、どういうふうに女性の政策決定への参加を進めるかということについて、一通りはご意見を伺いましたが、それを含めまして、参画が進んだら、何がどう変わるかということについて、時間が迫っておりますので、ごくごく簡単に、コメントをお願いします。ちょっと順序を変えましょうか。

○野中 それは政治の世界ですか。

○目黒 政治の世界でも社会全体についてでも。

○野中 オーバーオールで。

○目黒 女性が方針決定に参加するということを、私たちはいま一生懸命考えているわけです。何が障害で、どうやったらそれが進められるかということを考えてきたわけですがそれでも、それでどうなる、何が変わる、何を変えたいのか。

○野中 人生が楽しくなると思います。というのは、私は「いや、そうじゃなくて、男の人が強くて、男の人がいろいろ決めてくれて、私は従うだけというほうが、人生楽しいです」という女性もいていいと思うのです。だけれども、「そうじゃ嫌だよ」と思う人たちもいるわけです。今年のテーマは「フリースタイル」。フィギュアスケートでもフリースタイルと規定があります。フリースタイルを美しく舞える人は、規定がもっともとうまいのです。この規定の部分で自由に生きるためには、やはり責任と義務の部分があって、その責任と義務を回避しているうちは自由なように見えて、お父ちゃんが死んじゃうと、うろついてしまう女でしかないということです。だけど自分が「あっ、私だって1回生まれて、1回死んでいく間に、こんなことができたんだ」とはじめてパートタイムに出て1,000円もらった人も、あるいは番組契約して、私ではございませんが、さる局のさるアナウンサーが何億円の契約金をもらって、「やったね」と思う女性も、それはそれぞれのレベルでいいと思うのですが、それぞれに規定の部分、自由を手にした。あるいは女性の国会議員を多く出したということになると、ものすごく私たちも責任が伴う。けれどもその暁、人生が楽しくなる、「生きててよかったな」と思える瞬間が長くなるような気がします。

○目黒 ありがとうございました。それでは続いて、オーリーガンさん。

○オリガン 私も全く野中さんのご意見に賛成です。公の立場で、参画をする女性の数が増えれば増えるほど、それだけ人生が楽しくなると思います。ニュージーランドにおきましては、16%が女性議員となっております。ニュージーランドの大蔵大臣は女性でありまして、ニュージーランドのお財布の紐を管理しているのが、この女性の大蔵大臣です。「ノー」と言うのは、ときには非常に困難な仕事となります。特に財源が限られているとき、ハンドバッグにお金が入っていないとき、「ノー」と言うのは、非常に辛いことです。特にそういうときには、政府に対する支持率が落ちてしまうわけです。それからまた社会福祉大臣、社会保障、社会福祉関連の大臣、これもお金をもらって計画するわけですが、お金を使う側ですが、これも女性大臣です。そしてこの社会保障大臣も「ノー」と言うのは非常に難しいことだ、ということを経験しています。

こうして参画の障壁、障害を撤廃していくということによりまして、公職、そして民間の分野、また政治の世界に参画をする女性の数が、ますます増えていくことだと私は確信しております。今日こちらの全国会議にお集りの若い女性の皆様方に、強く申し上げたいと思います。公の世界への参画を、どうぞ真剣に考えてください。これからも検討を続けていけば、どのような障害が存在しているのかが明らかになりますし、多くの障害は物理的な障害であるということがわかります。しかし私の意見では、結局いちばん大きな障害は、自分の中にある壁だと思います。最後にまとめの言葉として申し上げたいと思います。女性は、何でも成しえることができます。

○目黒 それでは清水さん。

○清水 「フリースタイル」というふうには今日はキャッチフレーズが出ておりますけれども、それを女性が楽しむことができると同時に、男性もまたいきいきとなるのではないだろうかというふうに思います。考えてみますと男性は働きバチで、家庭を顧みることがない、それが当たり前だと思われる、鎧を着ております。今のままで男性がいきいきしているとは思えないのです。ですから女性がもっともといきいきとすれば、当然のことながら、男性ももっと生き生きできるのではないかと、それが私のまとめです。

○目黒 どうもありがとうございました。実は、先週の土曜日、15日ですが、市川房枝生誕100年記念として、市川房枝記念会主催で、「女性と政治」というタイトルのシンポジウムがありまして、私もそこに出席させていただきました。そのパネリストとして、イギリス、アメリカ、韓国から、いろんな形で経験を積まれた方々が来られて、それぞれの経験をお話になったのです。いろんな形で共通点が浮かび上がってきましたし、また国によって違いというものが出てきたのですが、外国の場合、特に欧米系の社会ですと、女性たちが具体的に女性議員を生み出す、つくり出すための組織化した活動を、活発にやっています。その結果として、確実に女性議員の割合が増えている、実数も増えているというふうな報告がありました。ニュージーランドの経験でも、いまそういうことが紹介されたわけですが、その点について、やはり日本ではこれからの課題だという認識が出てまいりました。私たち自身、それを感じているわけですが、具体的にどうするかと言ったときに、例えば国情が違うとか、過去の状況が違うからとか、我々の考

え方が違うといったことがありますけれども、本気にそうしたいと言うならばできるような、具体的な方法というのはいくつもある、ということもまたはっきりいたしました。

それから同時に、これは特に韓国の方が言っておられたのですが、ただいまオリーガンさんのお話にもありましたけれども、政治の世界が汚い世界だ、あるいは政治が何もしてくれないという、幻滅感というのが非常に強くなっている。これは世界的に、かなり共通したところがあるかと思います。日本でも、政治不信が問題になっているわけですが、特に韓国の場合には政治は汚いとか、政治はお金がかかるというふうなことがあって、女性がなかなか政治に関心を示さないというふうなことを言っておられました。私たちの中にも、やはりそういう受け止め方が強くあるのではないかと思います。

そのときに政治は汚い、あるいは政治には幻滅しているということで、何か他人事みたいに考えてしまうというところに限界があるのではないか、というふうに私は思うのです。そういう状況にあるならば、どうやって政治を浄化するか、あるいは政治というのは、私たちがやることなのだという認識を持つときに、はじめて政治が自分たちのものであって、また政治が汚いという場合には、それは自分たちの責任なのだという認識も生まれてくるので、それをよくするための努力が生まれてくるのではないか、そういう感じがいたします。実は土曜日にそういうお話を聞いていて、ああ、どこの国でも同じだなと思うと同時に、いままでの政治の世界とは違った政治の世界を創り出すために、どうしても女性の議員を増やさなければならないという考え方に立って、組織化して、女性議員を創り出すという活動をしている人たちが外国にいることを知った私たちが、それを日本でやれないわけではないのだから、これから実行しなければ、というふうなことを痛感いたしました。

何度も出てきたテーマ、そして今回このパネリストの皆さんから出てきたテーマというのは、政治教育ということだろうと思います。政治という言葉には、ものすごく固いイメージがついてくる。何か怖いようなイメージがあるという印象を持つ人もいます。しかし、教育そのものについては、日本の女性は、関心があるということは、自他ともに認めるところです。ところがその教育の中に、政治についての教育がほとんどない。それは政治があまりにも特殊なものだ、という認識があったからだと思われます。一種の意識を形成していく1つの教育課程として役割モデルが重要で、方針決定への参加の具体的なあり方をイメージアップする役割モデルの存在が必要だと思います。

経験豊富なこちらのお三方は言うべきことをたくさんお持ちだということは重々承知しておりますけれども、私に与えられました任務は、時間内に一定のテーマについて語ってもらうという、そういうマネージをすることですので、時間の都合でこれを終えさせていただきたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

VI 閉会あいさつ

労働省婦人局長 松原 亘子

本日は皆様方お忙しいところ、最後までご静聴いただきまして、本当にありがとうございました。祝辞をいただきました中村先生、婦人の地位委員会のご報告をいただきました有馬先生にも、心から感謝をいたしたいと思いますし、いまのパネルディスカッションは、私も最後まで聞かせていただきましたけれども、はるばるニュージーランドからいらしていただきましたオリガンさん、そして目黒先生、清水政務次官、野中ともよさん、私も本当にあっという間にこの3時間が終わってしまったような気がいたします。女性の政策決定の参加、性にとらわれずいきいき生きる社会を作るということは、本当に長い間女性が目指してきたところでありますが、まだまだそれが実現できていないというところで、私どもとしては一層の努力をしていかなければならない問題ではないかと思います。

100年前に婦人参政権が認められたニュージーランドにおいても、今日のお話を伺いますと、さまざまな問題があるということですので、47年前に参政権を得た私どもとしては、まだ道程は長いかなという気がいたしますけれども、こういった問題は人の意識であり、人の意識はあるきっかけで大きく変わっていくということもあろうかと思います。本日お集りの皆様方が、それぞれまたグループに今日の経験なりをお持ち帰りいただきまして、さらに女性がいいききと暮らせる社会を作るためにご努力をいただきますことをお願いするとともに、私どもとしても、さらに一層充実した仕事をやっていきたいと思っています。また応援をお願いいたしまして、私の閉会のご挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。